

新型コロナウイルス 町長メッセージ（令和4年2月15日）

令和4年2月15日（火）

福島県では2月20日まで「福島県非常事態宣言」が発令され、県内全域に「まん延防止等重点措置」が適用されています。現在、主流となっているオミクロン株はこれまで以上に感染力が強く、いつ、どこで、誰もが感染する可能性があります。これ以上の感染拡大を防ぐため、また、ご自身と大切な方の命を守るため、感染防止対策を徹底し、一人ひとりが責任ある行動をとっていただきますようお願いいたします。

- 基本的な感染防止対策を徹底してください。
- 家庭内に具合の悪い方がいる場合は、登校や出勤は控えてください。また、せき、のどの痛み、発熱などの症状がある場合には、早めにかかりつけ医等を受診してください。
- 大人数、長時間の飲食は控えてください。
- 不要不急の移動は極力自粛してください。
- 混雑した場所や感染リスクの高い場所への外出は避けるようにしてください。

現在、福島県内全域において、新型コロナウイルス感染症が急激に拡大しています。町内においても新型コロナウイルス検査の結果、陽性となられた方の確認が続いています。罹患された方には、一日も早い回復を心よりお祈り申し上げますとともに、その関係者等に対する差別や誹謗中傷などは絶対にしないようご配慮いただきますよう、よろしくお願いいたします。

令和4年2月15日

下郷町長 星 學